

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：高鍋町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	89.9 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	104.8 %
全職員	93.6 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号級であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	- %
本庁課長相当職	102.5 %
本庁課長補佐相当職	99.7 %
本庁係長相当職	99.1 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	0.0 %
31～35年	102.1 %
26～30年	90.9 %
21～25年	94.5 %
16～20年	87.6 %
11～15年	101.4 %
6～10年	84.4 %
1～5年	86.7 %

【説明欄】

・常勤職員の割合は男性が多く、常勤職員以外の職員の割合は女性が多い。
・勤続年数別の36年以上の区分については、一方の性別の職員しかいないため、0.0%としている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。